若松市政だより

発行所 福島縣若松市栄町
若松市役所
編集兼発行人
丸山太郎
定價 5.00
5月號

人口動態

（5月1日現在）

世帯数	13.481	（＋ 12）
現在人口	64.628	（＋ 3）
男	31.061	（－ 34）
女	33.567	（＋ 37）

（4月中）

出生	112	離婚	3
死亡	52	轉入	643
婚姻	53	轉出	700

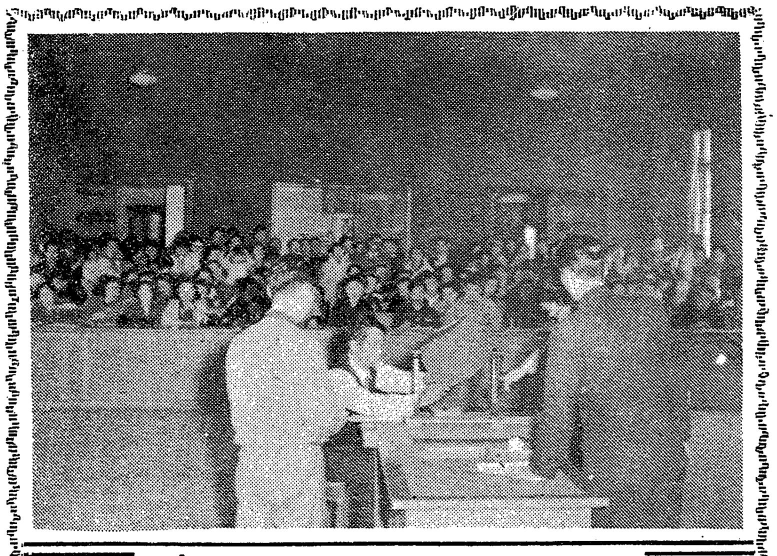

市営 住宅入居者決る

昭和二十八年度後期分市営住宅の抽籤は去る四月二十三日午後一時より市役所三階議場に於て約二百名の参観者の前で行われましたが、この狭き門に見事に金的を射た幸運者の氏名は次の通りである。

鉄筋アパート

鈴木邦意、小檜山四十三、星正、花泉勝美、遠藤キイ、荒井正、渡部幸雄、大朝栄幸、阿部豊作、塩谷欽二、栗木トキ子、金沢哲之助、長谷川泰、五十嵐善三、富田重延、樋口清一

木造一戸建

三浦三治、杉原勇、渡部鼎、塚本一郎、瀧川美津、渡部壽夫、渡部進、菊地常夫、星正和、高井多美男、寺川幸蔵、行徳三郎、小林猛弓田三郎、宮沢敏夫、根本登司、根本芳子、多田慶紀、川島チヨミ、岩沢善喜、青津平一郎、飯山知良、鈴木サダ、柴田芳臣、江川和久、長谷川武夫、市村重信、小林邦雄、粂時次、宮沢菊代、篠原與四郎、佐治久保、林毅

擴がればまだ出る街の底力

町村合併

細部検討開始

前三回に亘る市政便りを通じて若松市外隣接村の合併に関し、其の客観事情や経過の大要を御知らせしましたが、其の後北会津地方事務所における若松市ほか隣接村の「合併連絡委員会」は夫々擔当の部会（行政部会、財政部会、厚生教育部会、施設産業部会）に於いて各研究項目について検討を加えられ、なごやかな雰囲気の中にも眞執活達な意見が交換され、大若松市建設のための発展計画等に大熱意を傾注されて居ります。尚当若松市に於いては去る四月三十日の市議会協議会において隣接村合併の問題が討議され、客観情勢の変化に對応し善処するため従来の五ケ村（東山、一箕、高野、神指、門田）方部の委員会は一応発展的解消が決定され、新に一本立ての委員会を構成して（委員十二名）積極的な活動に入ることを申し合せいたしました。

市及び各村から選任されて居ります若松市外隣接村の合併連絡委員会委員は別掲の通りです。

市村合併 連絡委員の顔ぶれ

▼行政部会
湊 村長 渡部弥億
一箕 村長 鈴木正行
〃 議会議長 馬場尚一
高野 村長 吉田虎市
〃 議会議長 佐藤義夫
神指 村長 渡辺祐之
〃 議会議長 大盛正善
門田 村長 武井正
〃 議会議長 阿部丑次
大戸 村長 白岩常明
〃 議会議長 鹿目仁久
東山 村長 佐藤武夫
〃 議会議長 古川修一郎
若松 市長 村井八郎
〃 議会議長 五十嵐豊作
北会津地方事務所次長 鈴木忠住

▼財政部会
湊 議会議長 佐藤留蔵
一箕 元助役 木鋤作美
高野 議会議員 古川義馬
神指 議会副議長 二瓶安美
門田 〃 矢辺熊三
大戸 助役 星公
東山 農事班長 木村善内
若松 前消防団長 宮森常八
北会津地方事務所次長 鈴木忠住

▼施設産業部会
湊 議会副議長 佐藤力
〃 公民館主事 岡島忠與志
一箕 議会副議長 田村熊次
高野 〃 江川源八
神指 農協組合長 古川八郎
門田 青年会長 穴沢幸貴
大戸 議会副議長 大堀源吾
東山 〃 川瀬一蔵
若松 商工会議所会頭 田島慶三
北会津地方事務所次長 鈴木忠住

▼厚生教育部会
湊 元教員 田中保
一箕 元村長 横山武蔵
高野 議会議員 吉川千代記
神指 農業委員会長 岩沢常司
門田 婦人会長 菊地静枝
大戸 郵便局長 山田英二
東山 議会議員 渡部與四郎
若松 議会副議長 佐々木博
北会津地方事務所次長 鈴木忠住
会長 北会津地方事務所長 根本善春

届出漏れはありませんか

住民登録

住民登録法は法律第二百十八号をもつて制定され既に昭和二十七年七月一日より施行され二年近くなりますが、この法律は住民登録することによつて、皆さんの居住関係を公証し、日常生活の利便を図つてあげるものです。選挙、学校、保健、社会福祉、その他受験就職、登記関係等のため証明してあげられるのもこの住民登録の届出られた方に限られます。

次のような方は早速届出の手続をとつて下さい。

1、婚姻、養子縁組等により新に市内居住になられた方。（まだ入籍していないからとか配給移動を持つて来ていないからなどは関係ありません。）

2、引越により新に市内居住になられた方。

3、市内間で轉居された方

4、未復員のある留守家族の方。（一般居留民であつた未引揚者とは違います。）

5、世帯主が死亡又は轉居により無くなつた方。

6、離婚、離縁等により同一世帯員でなくなつた方

7、戸籍届をされる時は先ず住民登録の住所を現在地に登録してから提出して下さい。

8、届出は出来得るだけ世帯主か本人が来て下さい（本籍、筆頭者、生年月日の解らないで整理出来ないものも尠なくありません。）

これ等の届出は住所を定めた日より十四日以内に提出することになつております

市内の学校に入学するため等で虚偽の届出をすれば五万円以下の罰金刑に処せられます。

お心づきの方は早速当係員にお尋ね下さい。

5月のコヨミ

1～3	土産品コンクール 郵趣展
3……	憲法記念日
5……	子供の日 子供映画会
5～11	兒童福祉週間行事実施
6～8	腸パラ予防接種実施 宝生流演能会
8……	短歌研究会
9……	優良兒童表彰式 観世流素謡大会
10～11	定期種痘実施
10～16	愛鳥週間
11……	現代詩研究会
12～14	春季大掃除施行
12～13	県下公民館研究大会
13～15	腸パラ予接種実施
15……	子供会総会
15―16	愛鳥各種展示会
15～24	懸賞蠅取コンクール
17……	俳句研究会 定期種痘検診実施
18……	全会津婦人大会
19～21	腸パラ予防接種実施
21……	柳宗悦講演会
21～24	春の写眞展
22……	レコードコンサート
25～29	復式簿言講習会

中央校舎は耐火建築

謹教校 再建方針決る

過般不慮の災害に遇い灰燼に帰した謹教校の再建については当局としても一刻も速かにこの実現を期すべく東奔西走して参りましたが去る四月三十日の市会全員協議会に於てようやくその大綱が決定し愈々着工のはこびに至つた次第です。これによりますと今般建築される校舎は燒失前のものと同様の形態で坪数も同様一、九五五坪でありますが中央の校舎及び屋内体操場は耐火建築としその他の校舎及は附属建物は木造で総工事費五九、四一九、〇〇〇円、防火施設[illegible]ては特に考慮せられて建築されることに内定致しました

罹災以後市民の皆様には数々の御迷惑をおかけ致しましたがようやくその解決策も見通しがつき今秋までにはその木造の部分は完成する予定です。

身しらず

四月号提載の人口動態による若松市の人口と住民登録人口とを比較してみると、四月一日現在に於て人口動態（統計係所管）に於ける人口は六四、六二五人で住民票に登載されてある人口は六六、〇五六人で一、四三一人の相違が生じている。

人口動態による人口は前月末日までの配給係関係の轉入、轉出と統計係関係による出生、死亡によつて机上算出された数であり、住民登録の人口はやはり移動に際して登録調整された人口を集計した数字である。

およそ統計関係に於ては市外の人でも当市の病院に長期間入院している者や当市に下宿している学生、一ケ月以上滞在している出稼人等の一時的な在住者も人口として含まれておりますが、住民登録に於ては該当致しません。又反面住民登録に於ては未復員や当市より他え出稼ぎに行っている人の如き人達は該当致しますが統計の方では全然そう云う人たちは人口に含まれておりません。

こんなわけでこの両者に「人口」と云うものゝ規定の仕方に相違がありますがおそらくこの一、四〇〇人以上もの喰違いは人口動態関係の出生、死亡、轉入、轉出等には比較的届出をスムースに行はれているが住民登録の方は誕生の日も浅いせいか忘れ勝ちなのではないかとも考えさせられる。

市民の皆さんもこの点よく御理解下されて何れの届出も完全に済まして明るい市政に御協力下さることを心よりお願い致します。

尚明年十月には又全国一齊に国勢調査が実施されますがそれにそなえ今年十月頃には現住人口の実態調査を実施する予定です。

又、官報登録の人口とはこの国勢調査による人口を云うのですから念のため申し添えます。

公民館の行事

民芸研究の至宝
柳宗悦先生講演会
五月二十一日 夜七時より
公会堂日本間

全会津写眞愛好家の
春の寫眞展
五月二十日―二十四日
公民館
小西六写眞部審査

災害復旧工事竣工す

大喜びの町北地区

昭和二十四年キテイ颱風によつて災害を受けた若松市町北地区平沢農用水路並藤室農道の復旧工事は多年宿望中の処、二十八年度補助事業として農道二〇六、〇〇〇円、水路三七七、〇〇〇円を以つて山内建設株式会社に請負わしめていたが、このたび見事に竣工し部落民から喜ばれている。（農政課）

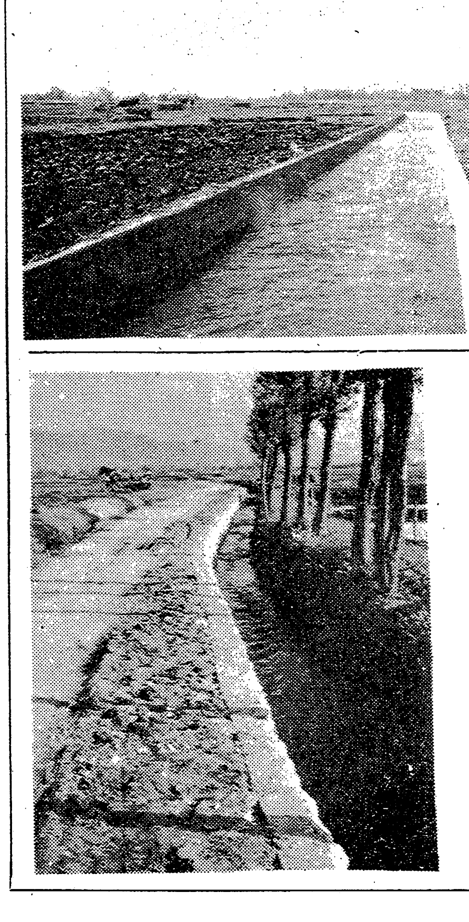

〔写眞〕竣工した水路（上）と農道（下）

土地改良区

役員選出さる

若松市土地改良区総代会は五月八日市役所に於て左記事項を審議した。

一、役員選挙に関する件
二、土地改良事業承認の件
三、若松市土地改良区規約設定の件
四、金銭預け入先決定の件

なお当日選出された役員左の如し。

◇理事
齋藤博、鈴木利季夫、鈴木吉三、加藤栄喜、清水金六、佐藤昭朝、小林惣造、鈴木四郎、渡部喜一鈴木廣義、皆川栄明、酒井昇、小久保源吉、丸山太郎、須藤末蔵

◇監事
山浦実、宗像雄次、菊地義雄、福西清助

二つの表彰式

新緑に街はすっかりおちつきを取りもどし、まぶしい五月の太陽がさんさんと光をふりそゝぐこの頃、当市に二つの表彰式が行われました。

「その一」

過般の三月二十二、二十三日の両日若松保健所に於て行われました市主催の市内の赤ちゃんコンクールに二百名の赤ちゃんが参会致しましたが、この度この中次の十七名が優良赤ちゃんとして市長賞が贈られ、去る五月九日市役所第一応接室に於てその表彰式がありました。（ ）は保護者名

◎大町名子屋町一四佐藤忠男（忠五郎）◎東名子屋町一〇ノ三小川尚美（和人）◎合之町七横山道子（重雄）◎上荒久田西牧加壽枝（武一）◎中六日町二七兼子純子（仁一）◎本六日町二山田秀彦（秀男）◎栄町一〇六荒井幸典（辰男）◎原之町二九吉田節子（廣吉）◎東名子屋町一〇渡部糸子（鼎）◎片柳町九二清水敏彦（勇）◎馬場二之堅町八貝沼壽健（照男）◎石堂町二五五新国保弘（保衞）◎赤井町二齋藤恭子（栄一）◎中六日町一四〇大島義弘（幸次）◎南町一〇四廣瀬俊一（一郎）◎中大和町四金澄卓（忠一）◎北小路町一三五鈴木久美子（忠次）

「その二」

去る五月六日午後一時より市内の優良納税組合、及び納税功労者が公会堂日本間に於て表彰されました。

この度表彰を受けました納税組合はすべて町内単位の納税組合で継続年數二年以上、組合員數十五人以上納税率一〇〇%の優秀なる納税組合である。

又個人の場合は納税組合に於て他に率先して完納し且又五ケ年以上納税関係の要職にあつて、組合の設立勧奨、育成乃至は市税に積極的に協力した人々である

尚本年度の表彰には昨年度に於て表彰をうけた人たちは含まれておらない。

納税功労者

馬場下五ノ町三瓶茂、桂林寺町平出吉平、町北上荒久田落合武雄、町北達摩加藤一郎、片柳町白井太市（計五名）

優良納税組合

馬場下五ノ町共栄納税組合、馬場四之堅町共栄納税組合、馬場上五ノ町共栄納税組合、七日町八丁目共栄納税組合、祝町西組共栄納税組合、桂林寺町四丁目共栄納税組合、町北平沢共栄納税組合、町北達摩共栄納税組合、町北藤室共栄納税組合、下野伏町共栄納税組合、（計十組）

赤十字運動　5月1日～31日

日本赤十字社は一般国民の理解と支援に依つて眞に国民の赤十字として鞏固な基盤の上に立ち世界七十二の赤十字国の中にあつて常に「幸福な郷土と平和な世界」建設のため努力しておりますが、更に赤十字活動を強力に推進するため茲に赤十字運動を展開して社員の増强を図ると共に廣く一般からの資金の援助を求め日本赤十字社所期の目的を達成し、国民の負擔に応いようとしております。

このため日本赤十字社が行つてる平和事業の主なるものは次の様なものです。

☆災害救助活動
☆赤十字奉仕の活動
☆青少年赤十字の活動
☆診療事業及赤十字看護婦の養成
☆家庭看護法及衛生思想の普及
☆身体障害者の援護
☆在外同胞抑留者内地帰還実現促進

これ等事業達成のため、本県下日赤県支部を初め各分区に於ても目下之が運動を展開しておりますが、当若松分区の本年度の割当目標額は昨年同様で次の通りであります。

社員収入目標　三、六四三人分三六四、六〇〇円
赤十字募金目標　三八、六〇〇円
合計　四〇三、二〇〇円

これが目標突破のためには昨年同様当分区をして、県下優位の成績を收め賞状を授與さるゝに至らしめた赤十字運動の中核をなす女性陣日赤奉仕団の活躍と協力を得て、専ら社員増强を主眼として强力に運動を展開しつゝありますが、何卒五月末日迄の本運動期間中に昨年度社員の社費完納の外新会員一、五〇〇人の増强を図ることが出来る様、皆様こぞつて社員に御加入下さる様御願いたします。

尚社員は次の通りです。

○社員　毎年社費百円を納める方
○特別社員　一時金壱千円以上の寄附者
○有効章をおくられる方　一時金五万円以上の寄附者

（福祉事務所）

御存じですか

舊城趾に緑地公園

体位向上と文化的な建設に資せんとして既に野球場、水泳場、庭球場、競技場が完成致しましたのは御承知の事ですが、今度写眞のような綺麗な緑地公園が旧城跡の南端に完成致しましたのを御存知ですか？……

之は昭和二十八年度の公共空地施設事業として国庫、県費補助を受け総工費三九六、八八〇円で竣功し近代的な設計に基くもので、中央には玉子型緑地を設け風雅な四阿屋（アヅマヤ）を備へ、周囲の緑地には十餘種類の樹木を植えて四季の香りを止め、伸び行く樹木と緑地は市民の皆様の御疲労を療すには欠くべからざるよき友となり、すくすくと成長する事を樹木は望んで居る事でせう。

悠長に浩然の気を養うには絶好の緑地公園が完成したのですから、皆様も花を摘んだり枝を折つたりする事のないよう愛し乍ら利用致しませう。

（工務課）

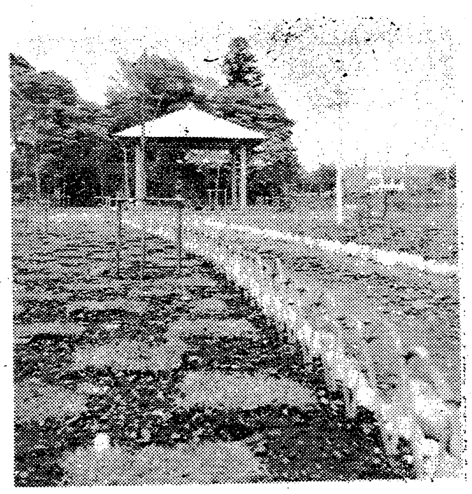

大學野球　東北予選

第六回全国野球大会東北予選は来る五月二十二、三、四日の三日間会津球場で華々しく開催される。出場校は昨年優勝した秋田大学をはじめ東北学院大、東北大、山形大、福島大、福島医大、弘前大、会津短大、岩手大で準硬式で行われる。入場料は大人三十円、小人二十円。

市民税

昭和二十八年度　縣内四市との比較

最近市内に本市の市民税が高額なる旨流布されているようであるが、試みに県内旧四市と比較して見ると次の通り判明した。これで見ると興味ある数字が現われて来たが、本市の市民税が決して高額でないことがはっきりしたので参考に供する次第です。

市民税の税率

	4万円以下の所得	5万円以下の所得	4～6万円	6～8万円	5～8万円	8～10万円	10～12万円	12～15万円	15～20万円	20～30万円	30～50万円	50万円以上
若松		3.5%	%	%	4.3%	5.1%	5.9%	6.7%	7.5%	8.3%	9.1%	10.0%
福島		4.2〃			5.2〃	6.2〃	7.3〃	8.3〃	9.3〃	9.7〃	10.0〃	
郡山		3.3〃			4.6〃	5.6〃	6.7〃	7.8〃	9.0〃	10.0〃		
平	3.0%		3.6%	4.4%		5.2〃	6.0〃	6.8〃	7.6〃	8.4〃	9.2〃	10.0〃
白河		4.3〃			5.1〃	5.5〃	6.2〃	6.6〃	7.3〃	8.4〃	9.6〃	10.0〃

左の税率を適用した場合の各市の市民税額の高低の順位、扶養家族三人として

事業所得二五万円の場合

一二、六五〇円	福島
一一、六三〇〃	郡山
一一、〇五〇〃	白河
一〇、九〇〇〃	若松
九、九八〇〃	平

事業所得一七万円の場合

五、五一〇円	福島
五、四二〇〃	白河
五、一四〇〃	若松
四、七九〇〃	郡山
四、一四〇〃	平

給與所得三七万円の場合

二一、三八〇円	福島
二〇、六三〇〃	郡山
一八、六一〇〃	白河
一八、三七〇〃	若松
一七、五四〇〃	平

給與所得二一万円の場合

六、三四〇円	福島
六、〇八〇〃	白河
五、八一〇〃	若松
五、五七〇〃	郡山
四、八二〇〃	平

合計市民税額の順位

四五、八八〇円	福島
四二、六二〇〃	郡山
四一、一六〇〃	白河
四〇、二二〇〃	若松
三六、四八〇〃	平

出品總數四〇〇点

全会津観光みやげ展終る

全会津としては始めての試みの〝全会津観光みやげ品展〟は、五月一日から三日間、商工祭に協賛して開催されたが、郷土色豊かで然も廉價な観光みやげ品が一堂に集り、好評の中に終了した。出品点數四百点、即賣總額六万円なお、主催は若松市、県工芸試驗場、観光物産振興会会津支部の三者共催で今後も春の行事として毎春開催する予定。入賞者は次の通り。

▽一等＝市長賞黒ダルマ形酒杯（福西清助）市会議長賞甘露柿（齋藤孝一）会頭賞菓子皿（平山工業）試驗場長賞藤製枕（安部井與蔵）観光物産支部長賞赤べこ（五十嵐新一）

▽二等賞＝銘々皿柿（松本漆器店）乾漆帯止（白木屋）黒松茸酒杯（山田漆器店）灰皿（辰巳商店）東山羊かん（松本家）このえ（栗村賢一）会津磐梯（柏屋支店）べろせんべい（高田長三郎）一輪花瓶（会津あけび蔓）会津河童（羽曾部修吉）豆こけし集（中尾銈三）

▽三等賞＝十八名（略）

▽振興賞＝五名（略）

（観光係）

戒石銘

爾俸爾祿
民膏民脂
下民易虐
上天難欺

丹羽十万石の面影をとゞめる安達郡二本松町県立公園霞ケ城の巨石に寛延己巳之年春三月、前記戒石銘を刻して当時藩政を執る者の自粛自戒を促したもので、凡そ為政者は常に国民の労苦を胸に刻み、天を畏れ、神に恥ぢざるの心構へを以てその任に当らなければならぬと諭したものである。

明治九年、明治天皇が東北御巡幸の際この戒石銘に眼を止められ、御供した品川弥二郎がこの銘を写して特に持帰り内務省内に掲げて吏道の振作を図つたという汚職や、疑獄の騒ぎで国民より怨嗟の声を聞くとき公務員たる者の等しく肝に銘じ信頼を博すべきではなかろうか。この度霞ケ城に於ける県下消防団長大会に臨みて特に痛感した次第である。

（消防署長）

〝蠅取り競争〟はじまる

今年の蠅取り競争は五月二十三日から六月一日まで実施します。

恐しい傳染病を流行させる蠅が出はじめました。今のうちに今年の親蠅となる蠅を一匹残さず取つて下さい。そして取れた蠅は市衛生課又は町北支所へ持参して下さい。

蠅五〇匹につき抽せん券一枚と引換えます。

○抽せん日＝六月二日午後二時より公会堂で。

○賞　品＝盛沢山、空くじなし。

（衛生課、公民館）

俳句会

毎月一日　十七日

於公民館

映画と講演の夕

日々の生活のなかでいろいろな法律制度を知つているということは眞面目にくらす私共にとつて是非とも必要なことであります。その意味でこの集いには多數御参集下さる様お知らせいたします。

○とき　五月二十一日（金）夜七時
○ところ　若松市公会堂
○映　画　「ある少年の場合」「ある日の法廷」
○幻　燈　「まちの灯」「春は甦る」「出発」その他
○講　演　「瓜のつるにはなすびはならぬ」

講　師　福島家庭裁判所若松支部
　　判事　伊藤政吉

共　催　若松市公民館
　　福島家庭裁判所若松支部
　　若松検察審査会事務局

第1回　全会津婦人大会

とき　5月22日（午前10時）
ところ　若松市公会堂

主催　若松市教育委員會事務局
　　若松市公民館
　　全會津婦人連絡協議會

講師　阿部眞之助氏（評論家）

講　演（婦人と政治の考え方）
レクリエーション
（歌舞伎の世話ものについて）
懇談（意見交換）議長　渡部靜枝
レクリエーション　司会金村カ子
木下順三作　狐山伏